

補助金調書

補助金名	福岡地区水道企業団に対する補助金			担当課 (連絡先)	水道局総務部経理課 (TEL 092-483-3116)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	【団体名・種別等】		区分	外郭団体等への補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	法令(地方公営企業法第39条の3第2項)により補助対象が特定されているため。				
補助開始年度	平成3	年度	経過年数	28	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 一部事務組合である福岡地区水道企業団の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため。 【補助対象事業】 福岡地区水道企業団が過去に行った水源開発・広域化事業。				
補助金の終期	設定しない	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 福岡地区水道企業団が過去に行った水源開発・広域化事業に対する企業債利息支払額に7/30を乗じた額のうち、福岡市の出資比率58.31%を乗じた額。 ※出資比率: 企業団の利水容量のうち、福岡市の配分量比 ※「地方公営企業繰出金について(総務省通知)」(繰出基準)に基づく経費			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1 件	1 件	1 件	
	56,834 千円	66,754 千円	76,419 千円	85,978 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	福岡地区水道企業団が過去に行った水源開発・広域化事業の利息償還額のうち、福岡市負担分。 ・水源開発利息: 66,754千円				
補助金交付 による効果	福岡地区水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減並びに福岡市の受水費抑制。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。